

現職者共通研修「9.事例検討」読み替え方法

兵庫県作業療法士会 2023.10 版

※事例検討の読み替えは今年度の OT 協会費、士会費を納めている事とする。

1. 事例検討読み替えの条件

- ・ OT 協会・士会が主催・共催する 90 分以上かつ、受講費が 1,000 円以上の事例検討・発表会（例：MTDLP 事例検討会 90 分以上）に参加すること。（ただし、読み替える場合はファシリテーターが生涯教育制度基礎研修修了者、認定作業療法士、専門作業療法士である場合に限る）

2. 読み替え方法

- ・ 申請する会員は兵庫県作業療法士会 HP の「生涯教育制度について」のバナーページ内にある PDF 「9.事例検討履修申請書」をプリントアウトし、必要事項を記入する。
- ・ 以下の書類 1)・2) をレターパックプラスもしくはレターパックライトで兵庫県作業療法士事務局へ郵送する。
 - 1) 必要事項を記入した「9.事例検討履修申請書」
 - 2) 当該年度の県士会シールが貼付された研修受講カードのコピー
- ・ 「読み替え可能」と判断された後、申請書に記載したメールアドレスに添付された指定口座に受講費 1,000 円を入金する。

3. 郵送先

レターパックの表には「9.事例検討読み替え」と朱書きし、差出人名の後に OT 協会番号の記載をお願いします。

〒653-0835 神戸市長田区細田町 5-2-25 神戸向井ビル東館 301 号

一般社団法人 兵庫県作業療法士会 事務局 宛

※事務局宛への郵送には必ずレターパックプラス(520 円)、もしくはレターパックライト (370 円) を使用してください。郵送のトラブルについて当士会は責任を負いかねます。

4. 登録期間

- 郵送は随時受け付ける。
- 4～7 月、8～11 月、12 月～3 月の年 3 回で区切り登録する。

- 4～7月受付分は8月、8～11月受付分は12月、12～3月分受付分は4月に登録作業をする。

受付分	登録作業
4月～7月	8月
8月～11月	12月
12月～3月	4月

5. 登録完了の確認はOT協会ポータルサイトの研修受講履歴で、事例検討登録を確認する。ただし、随時登録でないため、4.にある登録作業月の翌月以降に確認すること。

6. 申請取り消しを行う場合

- ・必要書類を郵送後に申請取り消しを行う場合は、県士会ホームページの【問い合わせ】から、申請取り消しを求める内容のメッセージを送信する。
- ・申請者が使用したレターパック代等の返金を行わない。
- ・入金後の取り消しに係る手数料は、申請者負担とする。